

TOPICS 01

世界一の扇ねぶた絵師の選定を行います

市の「世界一の扇ねぶた」について、絵師の人材発掘やデザインの更新を目的として、絵師を公募します。

①募集期間

12月15日(休)から令和5年2月9日(休)まで
※土日祝日・年末年始を除く 8:15から17:00まで

②応募資格

市内外のねぶた団体においてねぶた絵制作を手掛けた経験のある方（学生を除く）

③応募方法

商工観光課（本庁舎3階19番窓口）にて参加希望である旨をお申し出ください。

[問合せ] 商工観光課 観光誘客係 ☎55-5732

④その他

- (1) 制作する絵は、津軽一円にゆかりのあるものを題材とし、水墨画調で描くことを条件とします。
- (2) 採用された絵師には、令和5年度から2年間継続して、世界一の扇ねぶたのねぶた絵とタイトル灯籠の制作を依頼するものとします。



TOPICS 02

「三^{さん}ない運動」をご存じですか？～政治家の寄附禁止～

年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。そこで、この機会に改めてご理解いただきたいのが、「三^{さん}ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。



寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう

①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義に関わらず、罰則をもって禁止されています。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家名義の寄附を求めるとも禁止されており、脅して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されています。

[問合せ] 選挙管理委員会事務局 ☎55-5392

④政治家の後援団体の寄附の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義に関わらず処罰されます。

⑤年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞などのあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

有料広告

2023年1月1日から アダマンド並木精密宝石は

Orbray株式会社 に社名変更します
オーブレイ



全従業員と心を一つに、新たなスタートを。
私たちはこれからも幅広い事業を展開し、
限らない未来へ向かって、歩き出します。

アダマンド並木精密宝石株式会社

黒石工場 〒036-0539 黒石市大字下目内沢字小屋敷添 5-1
Tel: 0172-53-0101 / Fax: 0172-53-5235

<https://orbray.com/>



広報ひらかわに広告を掲載しませんか？

- 発行日 毎月15日（発行日が休日の場合は前後の平日）
- 発行部数 11,300部/月
- 掲載料 縦44mm×横 84mm カラー…20,000円
縦44mm×横179mm カラー…40,000円

※詳細につきましては市ホームページをご覧ください。

[問合せ] 政策推進課 広報広聴係 ☎55-5737